

半濁音符史上に於ける唐音資料の位置

沼 本 克 明

キーワード…唐音資料・半濁音・半濁音符・キリシタン資料

要 旨

通説では、半濁音符はキリシタン資料で成立し、それが日本側資料に広がり定着したものであると説かれて来ている。然し、近時そういう考え方に疑問が持たれるようになり、キリシタン資料の国内資料への影響は殆ど無かったのではないかという見方も提出されて来ている。キリシタン資料からの影響が考えにくいとするならば、どのような経緯が考えられるかという立場から、本稿では従来余り言及の無かった江戸期唐音資料に視点を当てて、それからの影響によって半濁音符が定着したとする考え方を提出する。即ち、江戸期唐音資料には、その振り仮名の右肩に「イ」「サ」「デ」「ハ」の如き注意点が頻用されている。この方式が日本語表記の「バビブベボ」に残り、半濁音符としての定着をみたすものである。

一、半濁音符に関する通説の展開

半濁音符「。」は室町時代末期のキリシタン資料から始まり日本側文献へ広がって定着したとするのが今日の通説である。^{注1}このよう

通説の問題点として二つのことがあげられる。一つはキリシタン資料に見られる半濁音符がキリシタンの発明と言い得るかどうかという起源論上の問題であり、もう一つはキリシタン資料のそれが今日使用の半濁音符と直結するか否かという影響論上の問題である。

第一の問題については、土井忠生博士執筆「室町時代の国語(概説)〔国語学大辞典〕昭和五十五年)に「(前略)キリシタンは日本人向けの文献を平仮名で統一する方針をたて、半濁音符を常用した。その半濁音符は日本人が試みた先例を採って規則化したものである。」と述べられ、「キリシタンの発明」という考え方から「日本人の先例を採った」という考え方への展開がみられる。その根拠については述べられていないが、この展開の背景には、山田忠雄氏の「黒川本日蓮聖人註画讀の写音法」(『国語学』第八四輯、昭和四十六年)が有ると考えられる。この論文で山田氏は慶長初年を下らぬとおぼしきころ写の当該資料の仮名に「。」「p音表示」「♂促音表示」がなされている事を指摘され、更に併せて嘉吉二年の書写奥書を持つ『倭漢朗詠集』の振り仮名(少なくとも二次にわたって施されたものとおぼしく、その遅きものでも文明・永正のころより著しく降るものではないとされる)に半濁音を示す右肩小圈点が加点されていることを示され

た。これにより、キリシタン文献に先立つ日本側文献に半濁音符¹」が使用されていることになり、キリシタン文献のそれは、このような日本側の先例に倣ったと見る方が自然ということになる。土井博士の記述はこれを踏まえての展開であると忖度される。

但し、山田氏は「註画讀の同符号と朗詠集のそれと、またキリシタン文献のそれと、はたしていかなる系譜のもとにおいて関聯するものなるかいまにはかに証明をなしえないが、一般的な非濁音標示の符号を、直前に促音（入声音）・撥音をとまふばあひにかぎって使用し、結果的には半濁音の標示をなすにいたったことは自然発生的に一致したものとみることもできよう。」とされているのであって、必ずしも系譜関係の下で把えるべきとは考えられていない。いわば多源論に傾く考えが示されていることになるが、この様な考え方は、キリシタン資料の半濁音符の実態を精査された福島邦道氏の「(前略)国内資料からの影響の有無を速断することは出来ないが、あまりなかったのではあるまいか。キリシタンの半濁音符はキリシタンという一つのサークルで創始され頻用されたのではないかと思っ

ている。」にも見られる所である。

近時、小松英雄博士は次の様な考え方を示されている。「八行の仮名の右肩に小さな¹」を付して、「は・び・ぷ・ぶ・ぼ」のようにそれを示す方式は、切支丹文献に始まるとされているが、ポルトガル宣教師たちによる独創的な表記というわけではなく、当時の文献に見える不濁点、すなわち、濁つてはならない仮名の右肩に付けた¹」。印、の転用ということなのであろう。「(日本語の世界7 日本語の音韻「七一頁」)。この考え方は、日本側からキリシタン資料へとこの系譜関係の下で把えようとされるものである。所謂「不濁点」の資料

も近時その発見が続き、かなりの社会的広がりを持つていた可能性が考えられ、この様な考え方も成り立つ。

扱、そうすると半濁音符の起源についてはキリシタンの発明という考え方から、キリシタン・日本側両者それぞれという多源論的な考え方、乃至は日本側に起源が有ったとする考え方、へと展開しているということになる。但し、いづれも実証されたとは言いがたい。起源論については、なお検討課題として残っていると云わねばならない。

次に、第二の問題については、福島邦道氏が注2引用著書で、次の様に述べられている。「(前略)日本の国内資料に及ぼした影響も不明であるが、……その影響力は微弱なのである。……キリシタン資料内においてだけ考えても、その影響力は弱いのであり、まして、日本側の資料へ強く影響したとは考えにくいのである。ただし、全く影響しなかったとは言えないようであり、これについてはなお今後の探究にまちたい」。これによって、なお問題は残るとされながらも、キリシタン資料が国内資料に与えた影響は殆ど無かったという否定的な見方が取られることになったのである。

扱、そうすると、今日使用されている半濁音符は果たしてどのような経緯によって定着したのが新たな問題となつて来るのである。本稿ではこの点を取り上げて考えてみようと思う。

二、江戸初期の半濁音表示法の実態の確認

まず、簡単に江戸時代初期の半濁音表示法の実態を確認しておくことにする。

山田忠雄氏の指摘された嘉吉二年写倭漢朗詠集と黒川本日蓮聖人

註画讀という時期的に隔絶する孤例の二点及びキリシタン資料群、の次に位置する江戸初期の国内資料については、既に諸研究、就中坂梨隆三氏の研究^{注4}によって詳しく指摘されているように、半濁音符そのものの使用されることが稀であり、且つその形式も「**ㄷ**」「**ㄹ**」「**ㄹ**」の如く種々のものが使用されていた。いまその代表的なものを紹介してみると次の如くである。

A 「ㄹ」の例

○片言^{注5}（慶安三年（一六五〇）刊）

きつぱり、すつぱ、すつぱん、やつぱり、ぜつび等

（但し「竹篋^{注6}」のような「い」も併用。本資料は時期的に早く詳細に加点されているものとして指摘されているが、中に「物のおほきかた地」「らんきよくなど清めるはいかゞ」等の例が有つて、これ等は不濁点と考えられ、本資料の「ㄹ」は全体として「仮名通りの発音ではない」という意味を表わす注意記号と見るべきものである。）

○東海道名所記^{注7}（万治二年（一六五九）刊）

つつばめた

（但し「七宝^{注8}」「てつべい」のような「ㄹ」「い」と併用）

○好色一代男（天和二年（一六八二）刊）

ぱつぱ、泥亀^{注9} 等数例

（但し「ぼんと町」等、「い」と併用）

○近松浄瑠璃本（冥途の飛脚正徳元年（一七二二）刊等）

二十四篇中「よつぼど」等十一例のみ。

○和漢三才図会（正徳二年（一七二二）成）

三伏日^{注10}、搏拊^{注11}、半臂^{注12} 等詳細な加点有り。

（本資料は唐音が付記されたものとして知られているが、その唐音に「北^{注13}

斗^{注14}」の如くP音と割音標示に「ㄹ」符号が使用されており、後述するように、本資料の半濁音符は唐音資料からの影響によるものと考えられる。）

B 「ㄷ」の例

○大頭左兵衛本幸若舞^{注10}（室町後期写）

かつはとおきさせ給て 等数例

○仮名鑑^{注11}（寛永三年（一六二六）写）

かたにごりといふは、如斯大形はねたる詞詰たる詞の下に有ものなり 酒一はい 利足一はい 緒一ひき……………

○東海道名所記（前引）

七宝^{注12}

C 「い」の例

○天理図書館本狂言六義^{注12}（寛永年間（一六二四〜一六四三）写）

すつぱ、一べんも 等数例

○狂言記^{注13}（寛文二年（一六六二）刊）

いつぱ 等数例

○好色一代男（前引）

ぼんと町 等数例

○近松浄瑠璃本（前引）

二十四篇中「らつぱ」一例

D 「ㄷ」の例

○音曲玉淵集（享保十二年（一七二七）刊）

はひふへほ半濁に唱ふ唇を急に合せてはつむ

三拜サンバイ 玄寶ケンビン 寒風カンファウ……………（パビアの「ㄹ」は

但音曲流々により半濁に唱へざる所も有此類なり

かつらの御ばらひ 御母 御返事……………

以上各形態別に江戸時代初期の国内資料に就いての実態を概観した。詳しい調査は今尚継続される必要があるが、右に紹介した所から知られる様に、この時期の国内資料に於いては、半濁音を標示すること自体が稀であつたのであり、しかもその形態は一定していなかつたのである。

この時期の半濁音標示法が定着していなかつたことを象徴的に示すのが一七二七年刊の『音曲玉淵集』である。この資料では

ハ行のままの場合＝仮名の右肩に「ㄠ」
半濁音化した場合＝仮名の右肩に「ㄠ」

の方式を新たに工夫している。ここでは半濁音の有標記号は「ㄠ」ということになる。「ㄠ」の用例は全て撥音の後に来るものばかりであるから、不濁点につながるものと考えられることも出来そうである。いずれにしても、この資料は半濁音符がこの時期にまだ自由に発想され得る状況下にあつたことを物語るものである。

更に、右の江戸初期の資料で注目すべきは、日本語史上に於いてPという音節頭音を取り立てて呼称した、その最も古い資料が寛永三年写『仮名鑑』の「かたに注14ごり」であるらしいことと、そこでは「ㄠ」(「もろに注15ごり」の「ㄠ」に対して)が使用されているという事実である。キリシタン資料とほぼ同時期の本邦側文献では、異なった発想による別の半濁音標示法が發明されていた訳で、明らかにキリシタン資料とは脈絡が異なつていたことを物語る。本邦側文献では、少なくとも平仮名の使用世界では半濁音符が「はひふへほ」で定着する可能性が確かに有つたことになる。

然し、結果的には、「ㄠ」で定着したのであつて、その定着の理由——今日の半濁音符「ㄠ」の直接の源流が奈辺に在つたか——は、一七〇〇年以後の動向の中に探られる必要があるのである。そして、そこに唐音資料というものが浮かび上がつて来る。

三、唐音資料の「ㄠ」符号

江戸時代に入つて将来された唐音資料では振り仮名の右肩に「ㄠ」を加えて、唐音の発音が仮名通りではないことを示す注意点として頻用されている。

この唐音資料の注意点としての「ㄠ」は、時間的に先行するものとして声点、不濁点、キリシタン資料の「ㄠ」、更に包括的な注16評点等があり、それらをヒントに発想されたものと考えられるが、今の所、特定出来ない。注17

扱、この唐音資料に就いて、管見の及んだ範囲で、刊年・書写順に列挙して行くと次の様になる。唐音資料は、有坂秀世博士注18によつて、黄檗系唐音、心越系唐音、訳官系唐音という、伝来時期と系統の別に従う分類がなされており、これに従ふこととする。

先ず、黄檗系唐音資料に就いて見る。

○禅林課誦 (寛文二年(一六六六)刊)

○仏遺教経 (寛文二年刊)

○毘尼日用録 (寛文四年(一六六四)刊)

○慈悲水懺法 (寛文十年(一六七〇)刊)

○隠元和尚黄檗清規 (寛文十二年(一六七二)刊)

○観音経 (天和三年(一六八三)刊)

○慈悲道場懺法 (天和三年刊)

○三千仏名経（刊年未詳）

○観音懺法（同右）

○律学発軔（同右）

○弘戒法儀（同右）

○仏説八十八仏名経（同右）等

黄檗宗の祖隱元隆琦は承元三年（一六五四）来朝し、寛文元年（一六六二）に万福寺を開山した。開山直後に唐音仮名を付刻した右の諸版が上梓され流布したのである。

扱、これ等黄檗唐音資料の振り仮名に特異な「記号」については、既に言及されることも有ったが、ここで改めてその代表的なものを取り上げて確認しておこう。

『慈悲水懺法』は、その仮名表記法を巻末の凡例で示していることで知られている。それは次の如きものである。

国一字旁音例

凡旁音用一者其音当曳而呼之勿類入声直而促
 与世俗所用国字加ウ字而呼之者類相類今不繁逐一下
 ウ字○凡旁音有用小圈於上者矣如イキ字須撮唇舌居
 中而呼之也如サ字音自齒頭而出猶合ツア二字而呼之也如
 ソ字音又自齒頭而出猶合ツラ二字而呼之也如ゼ字音又
 自齒頭而出猶合ニエ二字而呼之也如テト字須合ニ上
 下齒而呼之猶不正呼其体而唯呼其用上也如ニパビ等字先閉唇
 激而發音余倣此○凡旁音入声者用小圈於下如ニハ字之類是
 也或又上下用両小圈者上圈即如以上パビ例下圈見復此
 字之為入声也如ニハ字之類是也○凡旁音両字中間賢用
 此一画者開一張上一字而呼之聲聚下一字而呼之如ハハ

（一ウ之類）是也（以下省略）

これは、中国語（唐音）を仮名で転写する際に取った様々の工夫に就いて述べたものであつて、要約すれば次の如くなる。

一、一字表記の字の実際の発音は長呼されるが、いちいち（一ウ）のように表記しない。

二、仮名の右肩に小圈を加え、仮名通りではない別の発音を表す。

a、イキの類

b、ザツゼの類

c、テトの類

d、パビの類

e、その他

三、仮名の右下に小圈を加え入声を表す。

四、仮名の中間に「一」を加え、割る発音を表す。

（以下省略）

右の中で注目されるのは、小圈「○」の使用である。実際の用例と併せて検討してみると、この小圈は次の如き発音と対応して使用されている。

雨イ魚イ預イ汝イ云イン雲イン

于ウ運ウン

渝ユ俞ユ

去キ拘キ倨キ居キ君キ

具キユ俱キユ懼キユ鋸キユ

疎ス尸ス始ス舒スユ旬スン

銖シユ殊シユ須シユ

ü } iü

kü } kju

sü } siü

助ツ阻ツ麁ツ
猪チユ軸チユ厨チユ暑チユ柱チユ
tsü } tjü

語ニユ } gü

驢リユ } lü

而ルニルル律ル耳ル } er

悶モン門モン

懇コエン墾コエン } -ən

刹サ再サイ財サイ莊サン讚サン

作ソ座ソ

切セ銭セン川セン占セン禪セン } tse } tjen

地テイ提テイ諦テイ弟テイ頂チン } ti } tin

度ト親ト杜ト蠹ト } tu

八バ宝バ一ウ毘ヒイ併ヒン菩ア白ベ波ボ } p

即ち、母音のうち曖昧母音(ü)「ə」を含む場合、子音のうち破擦子音「ts」「tʃ」「ɣ」、舌尖破裂音の「ti」「tu」、両唇破裂音「p」を含む場合である。これ等は当時の日本語の音韻に存在していなかったものである。黄檗唐音資料の個々に就いてみると、この小圈の使用方方には多少の揺れが見られるが、右の様な母音と子音の場合に加えられるという大綱は動かない。

扱、この様な唐音資料で注意されるのは、pが表記されるのに使用された「パピペボ」の「」は、半濁音符ではなく、あくまで全体として注意記号(有標記号)であり、その一部であるということである。^{注21}

以上、黄檗唐音資料ではパ行以外にも広く注意記号として右肩小

圈が使用されていることを確認した。次に、心越系唐音資料に就いて見る。

○寿昌開山心越和尚清規(享保十二年(一七二七)刊)

浅野斧山編「東臯全集」(明治四十四年)所収活字本では改変が有るらしく、巻初の「誦ツラン」「提テイ」以外は「菩ア」「波ボラ」「本ベン」の如くp音表示のみ。

○東臯琴譜(明和九年(一七七二)刊)

把バア閉ヒイ半ボワン等p音表示のみ。

○東臯琴譜(文政十年(一八二七)跋写)

扁ベン不ボ杯ホイ等p音表示。

載サイtsa音表示

地テイ定テン亭チン庭チン等ti音表示

合ハ衡ベン等hə音表示

○琴譜(明治新写)(以上三点上野学園大学日本音楽資料室蔵本による)

パ行の仮名の他に、テti、サtsa音表示。

東臯禅師心越興儔は延宝七年(一六七七)来朝した。琴譜はいずれも後のものである。明和九年刊本がp音標示のみであるのは、上梓の際の改変であろう。この系統の唐音資料でも元はp音以外に広く注意記号として使用されていたことは疑いない。

最後に、訳官系唐音資料に就いて見る。

○倭漢三才図会(正徳二年(一七二二)刊)

パピペボのp音表示のみに使用。既述。^{注23}

○唐音和解(享保元年(一七二六)刊)

八バア半バン平ヒン等p音表示のみに使用。

○岡島冠山唐話纂要(享保三年(一七二八)刊)

把バア柄ヒン不フ等 p-音

再^サイ讚^{サン}早^サ。ウ等 ts-音

没^モ根^{ケン}客^ケ等^ケ。a音} 稀

○岡島冠山唐話類纂(享保十年(一七二六)刊)

報バ。ウ不^フ本^{ベン}等 p-音

草^サウ遭^ウ瘡^{サウ}瘡^{サン}等 ts-音

黒^ヘ等 ha音

諱^{ポイ}等 hai音} 稀

○岡島冠山の『唐音雅俗語類(享保十一年刊)』『唐話使用(享保二十年刊)』では、右と同じく、p-音と ts-音表示が主で、他に僅かに「門^{モン}」「没^{モツ}」が使用されている。

○両国訳通(享保頃刊)

p・ts・ti・üの表示に使用。

○磨光^{注24}鏡(延享元年(一七四四)刊)

p-音表示のみ。

○唐音世語(宝暦四年(一七五四)刊)

p・ts・tje・tiの表示に使用。

○忠義水滸伝解(宝暦七年(一七五七)刊)

p-音表示のみ。

○八僊卓燕式記(宝暦十一年(一七六六)刊)

p-音と ti の表示に使用。

○満漢瑣語(宝暦十三年(一七六八)写)

p-音と tu・tje の表示に使用。

○南山考講記(明和四年(一七六七)島津重豪跋)

p-音と ti・tu・a の表示に使用。

○游駕社常談(明和七年(一七七〇)刊カ)

p-音と ti の表示に使用。

○唐人問書(江戸中期写)

p-音と ti の表示に使用。

この系統の資料では、中に黄檗系唐音資料と同様の詳しい加点を行つたものも有るが、概ねそれよりも簡略である。この違いは前者が中国人の側からの表記法であるのに対し、後者が日本人の側からの表記法である所に起因するのではないかと考えられる。それに更に、後者が時代的に後に位置する所から来る和化がかぶさつていたのであろう。『和漢三才図会』の如く唐音自体には重点が無いものや、卑俗な日本人向けの『唐音和解』^{注25}では p-音パ行のみにしか使用されていない。唐音学者として著名な岡島冠山のものでさえ p-音パ行と「サ」^{tsa}表示にはば固定して使用されている。

四、唐音資料から日本側資料へ

扱、以上唐音資料では仮名の右肩に「。」記号を加える方式が広く行われていた事実を指摘した。この事実を先に概観した日本側の半濁音符の実態と重ね合わせて見るとどのようなことが言えるであろうか。

すでに少しく言及した様に、江戸初期の日本側の半濁音符「。」を使用した資料のうちで、時期的に隔絶して緻密な加点のなされている『和漢三才図会』は、唐音を付載しており、その唐音で取られていた先述の様な方式が日本語表記に応用されたものであろう。従つてこれは唐音資料からの影響による半濁音符の使用例の早い例と考えられる。この時期の前後には、唐音資料からの影響を良く物語る

資料として、次の様なものが更に指摘出来る。

○契沖「和字正濫鈔」(元禄六年(一六九三)成)巻五に次の様に説いた部分がある。

……はひふへほ、此五字は音便によりて清濁の間の音あり。いはゆる。天半葛伯、玄資八臂、貧富匹夫、輪扁雪片、贗本七寶、此類なり。皆上に雪等のつがなの入声と、天等のはね字とにつく時かくのごとし。唐音を間に音便をまたずして、初よりかやうの音あり。(「国語学大系」活字本のまま)

○太宰春台「和読要領」(享保十三年(一七二〇)刊)に、次の様に有る。
和読ノ法二本濁新濁連^シ声トイフコトアリ(中略)遠^シ方葛伯トイフガ如き方伯ノ二字^{クニ}脣ヲ合セテ呼^フ華^ノ音ノ暫^ハ滂ノ二^ノ母ヲ呼ガ如シ此方ニハ是ヲ半濁トイフ国^ノ字ノ肩ニ一^ノ小^ノ圈ヲ加ヘテ号トス是モ連^シ声ナリ

右の記事は、二書共に、日本語に於いて、促音・撥音の後で生じたp音が唐音(華音)に出現するものと同じであることを指摘したものである。日本語に於ける促音・撥音の後で生じたp音を、契沖は「清濁の間の音」と呼び、春台は「半濁」と呼んでいる。この「半濁」と言う用語は「補忘記」(貞享四年(一六八八)刊)に既に使用されているが、時の経過と共に漸次一般用語として定着して行ったと考えられる。この用語の定着の背景にはp音の音韻としての定着が有った訳であるが、筆者は右の様な記事は、その定着が唐音に出現するp音と同認されることよって補強されていったこと、そして、唐音資料がそれに右肩小圈を付していた、正にその記号が流用されることよって「半濁音符」が確立して行ったこと、を物語っていると考えるのである。

注24で文雄の「磨光韻鏡下」にも「パビペポ」の表記法が、旧系漢字音(日本語)に生じた「音便(連声)」に拡大されていることを指摘した。この様に契沖・春台・文雄の如き唐音に通じた学者たちの間では、唐音表記法を応用して、日本語表記法としての「半濁音符」が確立しつつあったと言える。但しその文雄の著「和字大観鈔」(宝暦四年(一七五四)刊)では「ヤマトウタバ」「オモブ」等の如くハ行転音の仮名に「」符号を加えている。ここでは未だ注意記号であつて、文雄においても「半濁音符」として確立してはいない。

扱、先述したような多量に出版された唐音資料群の影響は、漸次一般の文学作品にまで浸透して行ったことが当然考えられる。

坂梨隆三氏によつて、浄瑠璃本に就いて言えば、竹田出雲の作品(延享(一七四四)寛延(一七五〇)から半濁音符「」の使用が急激に増加するという事実が指摘されている。また、従来、半濁音符の定着・一般化は明和(一七六四)安永(一七八二)頃であると説かれて^{注28}いることは衆知の所であるが、これらの事実は、時期的に見て、本邦側の半濁音符の一般的使用・定着が唐音資料からの影響であること^{注29}を示唆するが、それを裏づける資料として次の様なものが指摘出来る。

○郭中奇譚(明和六年(一七六九)刊)

パ行p音以外に「エツサイコラツサイ」の様なt_{sa}音の表示に使用。

○辰巳之園(明和七年(一七七〇)刊)

パ行p音以外に「とつさま」の様なt_{sa}音の表示に使用。

○手管早引廓節用(寛政七年(一七九〇)刊)

パ行p音以外に「とつさま」の様なt_{sa}音の表示に使用。

○浮世風呂・浮世床(文化六年(一八〇九)・文化十一年(一八一四)刊)

パ行p音以外に「ばんさん(番頭さん)」「おてんさま(おてんとうさま)」「小せへ」の様なts音の表示に使用。

○片言雑話田舎講釈(文化十一年(一八四四)刊)

パ行p音以外に「鼻ッ先^{注30}」の様なtsa音の表示に使用。

この様な資料群の出現は、时期的に見て、唐音資料の影響によつたものと考えられる。唐音表記に取られていた「」記号の中で、日本語表記に必要なのは、促音・撥音の後(また擬声語・擬態語)に出現するp音表記の「パピペポ」と、同じくtsa・tse(又はtse・tso音表記の「サセソ」であつて、これ以外は実際不必要であつたので使用されなかつたということと考えられる。日本側に於けるこの「サセソ」も一時的なものであつて、間も無く「」はパ行のみに残り、文字通りの「半濁音符」として定着した。従来の研究に結び付けられ、それはほぼ文政以後の一八三〇〜一八四〇頃であつたということである。

尚、「サセソ」が消滅したのは、元々日本語音としての出現が劣勢であつたこと、「ツア」「ツエ(チエ)」「ツオ(ツヲ)」の表記が可能であつたことにもよるが、何よりも「」記号の機能の単純化を求めた言語内の要因によるのであろう。

五、纏め

以上、本稿では半濁音符の成立と定着に就き、従来あまり注意されていなかつた唐音資料を取り上げ、それからの影響の可能性が有ることを指摘した。但し、キリシタン版がp音表示に「」を使用していたことは厳然たる事実であり、福島邦道氏の説かれる如く、そのキリシタン版の影響が全く無かつたと断定することは不可能であ

る。従つて本稿の筆者も、国内資料の半濁音符の確立と定着が、唐音資料のみの影響によつたものであると主張するものではない。然し乍ら、以上述べた様に、その確立と定着の重要な背景に唐音資料が有つたことは否定出来ないと考えるのである。

最後に、本稿で述べたことを、日本語の音韻史との絡みに於いて簡単に纏めておくと、次の様なことにならう。

日本語のハ行子音が両唇音 ϕ から、調音点を後退させて漸次hに移行するにつれ、それまで異音の位置にあつたpが音韻として意識される様になる。外国語との接触以前にその胎動があつた事は、山田忠雄氏の指摘された二つの資料によつて裏づけ出来るであらう。その後少しずつ国内資料にp音表記の試みが生じて行つたことは『仮名鏡』や幸若舞・狂言など、本稿二で紹介した通りである。これ等の、言わば胎動現象の詳細に就いては本稿では十分に論及してはいないのを遺憾とするが、ともかく、そういう胎動現象を一気に音韻としての確立へと導き、その表記法を「」符号に統一させるに到つたのは、キリシタン資料ではなく唐音資料であつたと考えられる。斯くして、半濁音符史上に於ける唐音資料は、非常に重要な位置にあつたということになる。

注1 例えば、「現在用いられている記号は、室町時代末にキリシタン関係の資料において成立・定着した」(佐藤喜代治編『国語史上』昭和四十六年)と説かれる等。

注2 『キリシタン資料と国語研究』第九章半濁音符考(昭和四十八年)。

注3 小松英雄「不濁点」(『国語学』第八十集、昭和四十五年)で「文明本節用集」の例が指摘され、その後次の様な例が指摘されている。「桂庵和尚家法倭点」「寿岳章子氏蔵六物図抄」「宣賢毛詩抄」「大東急記念

文庫本大学聴塵」(以上、来田隆「抄物に於ける「清」「濁」注記について」(『国語学』第八十四集)で指摘)。「惠空編節用集大全」(中田祝夫「惠空編節用集大全研究並びに索引」解説で指摘)。「善慶寺藏本願寺聖人親鸞伝絵」(小林芳規「善慶寺藏古刊本」本願寺聖人親鸞伝絵」(御伝抄)の研究)で指摘)。「亀井孝氏藏古今和歌集」(早稲田大学付属図書館蔵百人一首)(酒井憲二「中近世における一種の仮名遣いについて」(中)『語文』第六十一輯)で指摘)。「古今和歌集遠鏡」(小松英雄「日本語の世界7日本語の音韻」で指摘)。

注4 吉沢義則「本邦音符考」(『国語国文の研究』所収)。坂梨隆三「浄瑠璃本の半濁音符」(東京大学教養学部「人文科学科紀要」第七十四集)。坂梨隆三「江戸時代の国語上方語」の「文字・表記」の項。

注5 7・8・9・11・12・13 以上坂梨隆三氏「江戸時代の国語上方語」による。

注6 不濁点・半濁点の未分化の資料ということが言える。不濁点にしる半濁点にしる起源はこの様な有標記号(注意記号)としてのものであったと考えられる可能性が有る。

注10 佐藤喜代治「国語史下」二二二頁による。

注14 「半濁音」という術語の最も古いものは、今の所『補正記』(貞享四年(一六八八)刊)で、『音曲玉淵集』(享保十二年(一七二七)刊)、『倭読要領』(享保十三年(一七二八)刊)と続く。この「かたにごり」はそれより遙かに古いものであって、pの音韻としての独立への胎動の例として重要である。

注15 事実、天台宗真阿宗淵(一七八六—一八五九)の開版本(山家本法華経、梵網経等多数)では、「」が半濁音符として使用されており、後々まで地下に潜って生きていた。

注16 太宰春台「倭読要領」での用語。文字や語句の重要な部分の右横に加える「○」「●」等の記号。

注17 更に、日本側ばかりでなく、中国側からの可能性も考えられる。

注18 「江戸時代中頃に於けるハの頭音について」(『国語音韻史の研究増補新版』所収)。

注19 注18有坂論文、奥村三雄「天和三年黄髮版観音経——近世初期の表記・音韻史料として」(『近代語研究』第三集)等。

注20 例えば注19引用の奥村博士が紹介された「黄髮版観音経」では、この他に「海カイ」「海パイ」の如きものがあり、fa haを表記したものと見られる等。

注21 この事は松村明氏が指摘された新井白石の『西洋紀聞』(『采覧異言』に見られる「パビブペボ」以外の「スコレイトゥム」「エソ」等の例に就いても言え、「一般に半濁音符を付けることのない仮名に半濁音符を付けて、特殊な音を示している」ものではなく、やはり注意点と考えるべきである。(新井白石と外国語・外来語の片仮名表記」(『松村明教授還暦記念国語学と国語史』所収)。因みにこの白石の「」記号は直接唐音資料からの影響によったものと考えられる。彼の著『東音譜』(享保四年成)によれば、「琴譜」を参照し、長崎在泊の明の通事について唐音を学習し、唐音の造詣は深かった。

扱、仮名による外国語転写資料と言えはキリシタン資料と言うことになるが、右に述べたことは、このキリシタン資料に就いても言えそうである。

『日本語の歴史4 移りゆく古代語』(平凡社) 三六〇—三六一頁に次の様な記述がある。「ここに注意したいのは、「ぱ・び・ぶ」などの仮名につけられた半濁音符で、古く漢字の清音を示すために使われたほかは、当時ふつうには用いられず、特定の発音を示す符号としていろいろの試みがなされていたのを、イエズス会が、いわゆる半濁音符として決定・採用したことである。これが、日本がわの文献にも一般化するまでには、なおかなり長い期間を必要とした。またこの符号が半

濁音符としてではなく、外国語の特殊な発音を示すために使われた例を、キリシタンの写本にみることが出来る。たとえば、東京国立博物館に「耶穌教経」という書名で登録収蔵されている写本は、……さんち (sancti 聖なる) ……めちよ (medio 中央) すびりつす (spiritus 靈魂) ……など「ち」で ti di を写し、「つ」で tu du を写した例がまじっている。この場合は、ラテン語のこれらの音節の発音が日本語のはちがうことを明確に示すために使ったもので、……キリシタンは、仮名のもつその欠陥を補うために、とくにこのようなくふうを試みたが、刊本にまではこの記号を適用しなかった。(以下省略)。福島邦道氏本稿注 2 引用書によれば、パ行以外に「。」を使用したキリシタン資料として、もう一点「水戸藩キリシタン資料——羅甸文平仮名書、歌文及連綿断簡(十七世紀初頭)」が指摘されており、やはり写本である。この様な例が有る所から推すに、キリシタン資料に於ける「。」も最初から p-音表示のために考案された半濁音符として成立したものでではなく、唐音資料と同じく注意記号として当初は成立したものであったと考えるべきものということになる。現存資料で、「ち」「つ」を使用した例が僅か二例と少ない点に気になるが、亡逸したためであると考えるならば、「仮名で表記不可能な欧語の発音部分に対する注意記号として広く使用されていた。」が、正に刊本に迄は適用されず、ただパ行音表記にのみ適用されて残ったもの」と解釈できる。とすればキリシタン版の「。」もそれを全て「半濁音符」と規定してしまうことは出来にくい事情にあることになろう。キリシタン自身の側から日本語の表記に右の方法を適用すれば、「ち」「つ」の出現の可能性は極めて少なく、殆ど「パ行」のみに残ることになる。結果的に p-音表示専用の記号とはなっても、最初からそれとして考案されたものとは言えないらしい点は注意しておく必要がある。

因みに、日蓮宗身延山日答撰「法華経初心略音義」(一七三六年成)、

浄土真宗玄智(一七三四—一七九四)校訂「浄土三部经」(高僧和讀)では、半濁音と所謂連声とを「。」で表示している。この様な例の存在は、右肩「。」符号が「半濁音符」として定着していない事を物語るものであつて、十八世紀末までは、文献ごとに如何なる機能を持つてゐるかを検討する必要があるものなのである。

注 22 本書の唐音が訳官系である事に就いては有坂博士の本稿注 18 引用論文註三六に指摘が有る。表記法も割り音を「パ。ウ」の様に、行い、訳官系である事を示している。(黄樂系では「パーウ」とする)。

注 23 「唐音和解」より「唐人問書」までは、汲古書院刊「唐話辞書類集」による。

注 24 本書の「上」(韻鏡本図)の唐音の振り仮名では「。」は「パピブ」のみに使用されている。「下」でも同様であるが、ここでは唐音幫滂等の他に「葛伯」の如き日本漢字音の p-音表記にも使用されている。唐音表記法の日本語への応用と考えられる。

注 25 本書が卑俗な日本人向けであることに就いては、注 18 引用の有坂博士論文参照。

注 26 これ等の唐音資料は一般書肆でも出版された。黄樂唐音資料では、禅林課誦 京都田原仁左衛門、毘尼日用録 京都飯田忠兵衛など。訳官系唐音資料では、唐音和解 大坂河内屋多(太)助、唐話纂要 京都出雲寺和泉掾、唐音雅俗類語 同上、唐音便覧 京都植村藤次(治)郎・大坂伏見屋藤次(治)郎、など。矢島玄亮著「徳川時代出版者出版物集覧」参照。

注 27 注 4 引用論文・著書参照。

注 28 橋本進吉博士執筆「音符」(日本文学大辞典)の解説、或いは注 4 引用の吉沢義則博士論文等。

注 29 これ等の実例は、注 4 引用の吉沢義則博士の論文等に手がかりを得たものである。

注30 この「せ」は、「慈悲水懺法」等によつて、tseでなくtseを表したものと解される。

注31 『新編国語史概説』（春日和男編）二二八頁に坂梨隆三氏によつて「……『浮世風呂』にも、「小せへ」「謎解の名人」などと見られる。このような記号は、すでに「唐和纂要」（二七一年）に「葦菜ニラ」、「西洋紀聞」（一七二五年頃）に「マカサル」のように見え、もと外国語表記に際して工夫された記号が小説類にも用いられたものだと思われる。」と説明されている。細かな点は措いて、筆者の考え方は、「させそ」のみならず「ぱびおべほ」を含め、この記号の全体が唐音資料の影響によるものであるとするものである。

注32 注4引用の吉沢博士の論文で「寛政・文化の候のみに行はれて、直に跡を絶つたものでありませうか」と注目されている。尚ここで言う一時的とは「」で表示することについてでありtsa・tso等の音自体の存否ではない。

注33 唐音資料でも二様が行われていた。「慈悲水懺法」では、サtsa・ソtso・セtse・ツtseの方法、「観音経」では、ツアtsa・ツヲtso・ツエtse・チtseの方法を取っている。

注34 従来の方々は、「西洋語や中国語との接触により、始めて、半濁音Pが音韻的に意識され、表記法を持つに至った」（本稿注19引用奥村三雄博士論文）の様なのが一般的であらう。

注35 奥村三雄博士が「ヤソ会版『落葉集』や黄檗唐音文献の様な外国語との接触による表記資料を除き、一おう古い例」（『国語史資料集——図録と解説』No.61平曲）とされた「平曲」に就いては言及を避けているなど。上野和昭氏の御教示によつて、早稲田大学演劇博物館蔵本等の平曲に半濁音符が使用されている事が確認出来たが、前記奥村博士指摘の「教育大本平曲」等とともに、時代が不明であるため、その取扱を今後に委ねたものである。因みに、薦田治子「非盲人社会における

平曲の享受と楽譜の校合」（『岩波講座日本の音楽・アジアの音楽4伝承と記録』所収）では、筑波大学（教育大）本はそれほど古くないとされている。但し、平曲という資料群にP音表記が独自に胎動現象の一部として早く生じていた可能性は有らう。

本稿の投稿後、根上剛士「名目抄声点本考」（『国語学』第一〇四輯）で、陽明文庫蔵寛文十年（一六七〇）本に「・」型の半濁音符の使用のあることが指摘されていることに気づいた。このような胎動現象の例は、尚有りそうである。

《本稿の要旨は平成元年十月国語学会中国四国支部研究発表会（高知大学）で発表した。その際種々のご意見を頂き、それを生かしつつ改稿した。また、近藤泰弘氏等に貴重な資料の提供を受けた。記して深謝の意を表す。》

—— 広島大学教授 ——
（平成二年五月七日 受理）